

令和2年度第1回東大阪市廃棄物減量等推進審議会についての意見

NO	該当箇所	意見等	意見等の反映、意見等への回答
1	資料1「東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第7期)の策定について」 ごみ処理基本計画の見直しの視点 資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P4. 社会情勢の変化と動向	資料1の見直しの視点と資料3の社会情勢の変化と動向に書かれている事項・内容に対してどう取り扱うか。	資料1見直しの視点(環境省が作成した計画策定指針の抜粋)には「社会情勢を踏まえて策定する」よう記載があります。今回報告があった①地球温暖化・低炭素社会の構築については、一般廃棄物の削減効果による温室効果ガス排出量の削減やグリーン購入の推進にて対応いたします。また②食品ロス、③海洋プラ問題については重点プロジェクトに位置付け、取り組みを進めてまいります。④家庭系ごみの有料化については、平成30年8月に大型ごみ収集の有料化を実施したばかりですので、その効果検証を行いながら慎重に検討いたします。最後に⑤高齢化対策については、本市では「ふれあい収集」として取組済みですので、更なる普及啓発に努める予定です。
2	資料1「東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第7期)の策定について」 ごみ処理基本計画の見直しの視点 市町村の役割 (2)環境教育、普及啓発の充実	以前、弊社設備見学を小学校・中学校にPRしたが、学生の移動する費用はどこが負担するのかが課題となり話が進まなかった。	小学4年生の学習プログラムの中に環境教育があり、その学習プログラムの中には東大阪都市清掃施設組合の見学もあると聞いており、近隣に見学できる施設があれば、東大阪都市清掃施設組合の見学と並行するといったことも可能だと思います。プログラムの内容にもよりますが、学校(教育委員会)等から見学先の紹介を求められたときには、近隣施設として紹介させていただきます。
3	資料2-1「現行計画(第6期)の取組状況」 基本方向Ⅰ 施策2「環境にやさしい経営の定着」 環境配慮型製品の浸透	どこの市もグリーン購入を掲げているが、リサイクル製品は浸透していない。もっと税金を投入してコストメリットを出させる等しないと浸透しないのでは。	東大阪市環境物品等調達基本指針では自ら率先して環境物品等の計画的調達を推進し、市の事業から生じる環境負荷を低減することとしております。そこで、各部署にグリーン購入の取り組みについて毎年照会を行っている状況で、併せて本市の調達基準についても周知しておる状況でございます。今後更に、グリーン購入の浸透・啓発に努めて参りたいと考えております。
4	資料2-1「現行計画(第6期)の取組状況」 基本方向Ⅱ 施策1「多様な回収システムの拡充」 民間小売店舗に蛍光管・乾電池・小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施	水銀使用製品(乾電池・蛍光管・ボタン電池)が家庭ごみと一緒に捨てられているのを目にする。広報啓発が必要ではないか。	乾電池や蛍光管、ボタン電池の排出につきましては、毎年市民にお配りしているごみの分け方・出し方やウェブサイト、市政だよりなどをとおして広報啓発しておりますが、引き続き広報啓発に努めてまいります。
5	資料2-2「ごみ減量の取組み実績について」 事業名1. ごみ減量推進事業 ①再生資源集団回収	奨励金でリサイクルの推進は良いと思うが、今後中国が紙・金属のスクラップを引き取らなくなると売却費は出ず、全て税金対応を考えないといけなくなる	今後、中国の輸入規制が厳しくなれば更に古紙価格が下落し、処理費が発生する可能性もございます。古紙回収業者にヒアリングしたところ、現在は処理費が発生するような状況ではないとのことですが、集団回収が継続されるよう、古紙回収業者と団体間の調整を行って参りたいと考えております。
6	資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P4(2)食品ロス	コロナ禍において生産者が学校や外食業者に食材を届けられない事態になり、多くの生産物が途方に暮れている報道を目にした。このような事態を防ぐためにも何か解決策を考える必要があるのではない。	食品ロスについては、次期計画の重点プロジェクトとして位置付ける予定であり、家庭はもちろん事業者から発生する食品ロスについても削減していく必要があると考えております。
7	資料3 「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P5. 図表3-1 主体消費者 場面買い物 3項目目	食品ロスの削減への取組を行っている店舗の積極的な利用とあるが、取組を行っている店舗はどのくらいあるか。	別紙「参考資料」参照
8	資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P7(3)海洋プラスチック問題について	食べられる食器が目ざされている。	プラスチックごみの削減は次期計画の重点プロジェクトとして位置付ける予定であり、リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進を考えております。いただいた情報については、今後の参考とさせていただきます。
9	資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P32 家庭ごみのごみ組成	繊維類が多く含まれているが、自宅にある繊維類からマスクを製作したり、再利用できるものを紹介するような啓発も必要ではないか。	繊維類に留まらず、再利用できるものを紹介するような啓発については取り組めていない部分でもございますので、今後の参考とさせていただきます。
10	資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P50 現行東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と計画課題の把握	資料3の調査結果の指摘と資料1(東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第7期)の策定について)の「見直しの視点」で整理されている項目との整合性は十分とられているのかという点	報告書記載の課題設定(P50)①～⑤については資料1「見直しの視点」の(2)発生抑制にかかる事項が主なものとなっており、同資料の「市町村の役割」にも記載されている内容と考えています。報告書の課題の中で課題⑥「高齢者・障がい者への支援」については(4)適正処理の中で収集運搬についても触れていますのでそちらの内容かと考えております。課題⑦「災害廃棄物処理対策の推進」については(6)その他ごみ処理に関し必要な事項で災害廃棄物への対応について触れていますのでそちらの内容かと考えております。
11	資料3「東大阪市一般廃棄物処理基本計画改訂に伴う基礎調査報告書」 P50 現行東大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と計画課題の把握	災害廃棄物に関しては、庁舎内の他部署との調整しながら策定を進められる方が実効性は高い。災害時に設ける一時的な仮置き場では、他部署からの応援が必要で、分別設置ができた方が処理を早く進めることができる。他部署との調整を進めながら決めていくような文言がある方がよいように思う。	一般廃棄物処理基本計画における災害廃棄物の位置づけですが、基本的には今年度策定予定の災害廃棄物処理計画との整合性を取りながらの記載となります。ご指摘のとおり、災害廃棄物処理に関しては、庁舎内の他部署との連携が重要であり、関係部署と調整しながら策定しておりますので、参考にさせていただきます。